

令和元年度第1回「教職員の働き方改革に係る意識調査」の結果について【概要】



令和元年11月28日
千葉県教育庁教育振興部教職員課
電話 043-223-4036

令和元年7月に実施した「教職員の働き方改革に係る意識調査」の結果がまとまりましたので、その概要をお知らせします。また、併せて同年6月に実施した「教員等の出退勤時刻実態調査」とクロス集計し、分析しましたので、その概要についてもお知らせします。

この調査は、「学校における働き方改革推進プラン（本年5月改定）」で示した教職員の意識に係る目標の達成状況を把握するだけでなく、教職員の総労働時間の縮減のために教職員の意識改革をどのように図っていくかを明らかにするために実施したものです。

1 調査方法等

(1) 調査時期

【1回目】 令和元年 7月現在の状況 （※今回は1回目の調査結果です。）

【2回目】 令和元年12月現在の状況

(2) 調査対象校

県内の公立小学校35校、中学校15校、高等学校15校、特別支援学校5校を抽出し、合計70校で実施。

(3) 調査対象教職員

調査対象校の校長、副校長、教頭、主幹教諭、教諭、養護教諭、栄養教諭、実習助手、講師（※フルタイム勤務職員全員：有効回答数2,335名）

(4) 調査の実施方法

①市町村立学校

教育事務所が抽出した対象校が、対象者の個票を取りまとめて集計した後、各市町村教育委員会に提出し、各教育事務所を通して県教育委員会に報告する。

②県立学校

県教育委員会が抽出した対象校が、対象者の個票を取りまとめて集計した後、県教育委員会に報告する。

2 調査結果の概要（グラフ内数値は小数点以下を四捨五入して表示しているため、合計が100%にならない場合がある。）

(1) 「学校における働き方改革推進プラン」の目標達成状況

①子供と向き合う時間が確保できている教職員の割合（※データ編P2参照）

（※）子供と向き合う時間とは、休み時間や放課後等において、子供たちに補習したり、遊んだり、相談にのったりする時間をいう。

子供と向き合う時間が確保できていると肯定的な回答をした割合は64%であり、昨年12月調査の54%から改善したものの、「学校における働き方改革推進プラン」の目標である「70%以上」は達成できなかった。

【参考】平成30年12月調査の結果との比較（全校種：全職種）

確保できている 15%→**20%**、どちらかといえば確保できている 39%→**44%**
どちらかというと確保できていない 36%→29%、確保できていない 10%→8%

②勤務時間を意識している教職員の割合（※データ編P7参照）

勤務時間を意識して勤務することができていると回答した割合は71%であり、昨年12月調査の64%から7ポイント上昇したものの、「学校における働き方改革推進プラン」の目標である「80%以上」は達成できなかった。

【参考】平成30年12月調査の結果との比較（全校種：全職種）

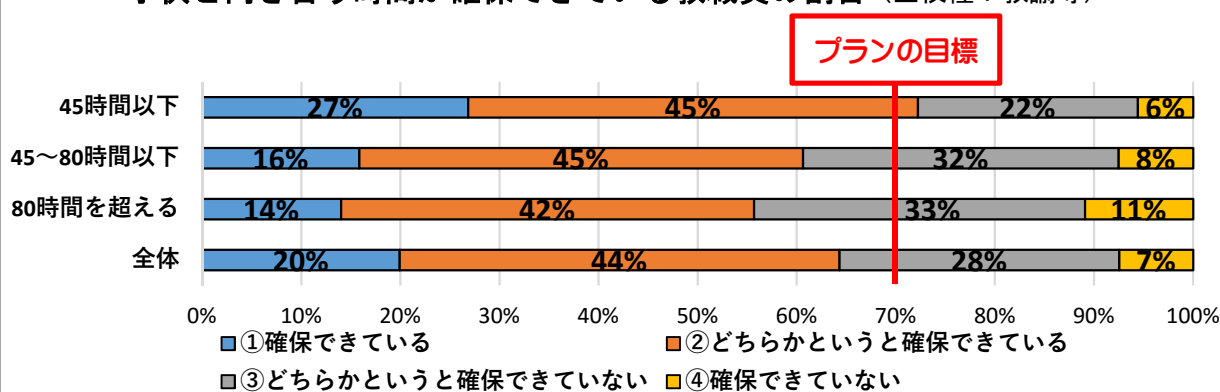
意識できている 26%→**31%**、どちらかといえば意識できている 38%→**40%**

どちらかという意識できていない 22%→20%、意識できていない 14%→10%

（2）「教職員の働き方改革に係る意識調査」と「教員等の出退勤時刻実態調査」の関係

子供と向き合う時間が確保できている教諭等（※）の割合と、正規の勤務時間を除く在校時間（以下、「残業時間」という。）の関係を分析した結果、残業時間45時間以下の教諭等は「プラン」の目標を上回る72%が確保できていると回答しているのに対し、残業時間が増加するほど確保できているとの回答の割合が減少している。これらのことから、残業時間の長さが、必ずしも子供と向き合う時間の確保に繋がっていない傾向が見られた。（※）調査対象教職員から管理職を除いた者

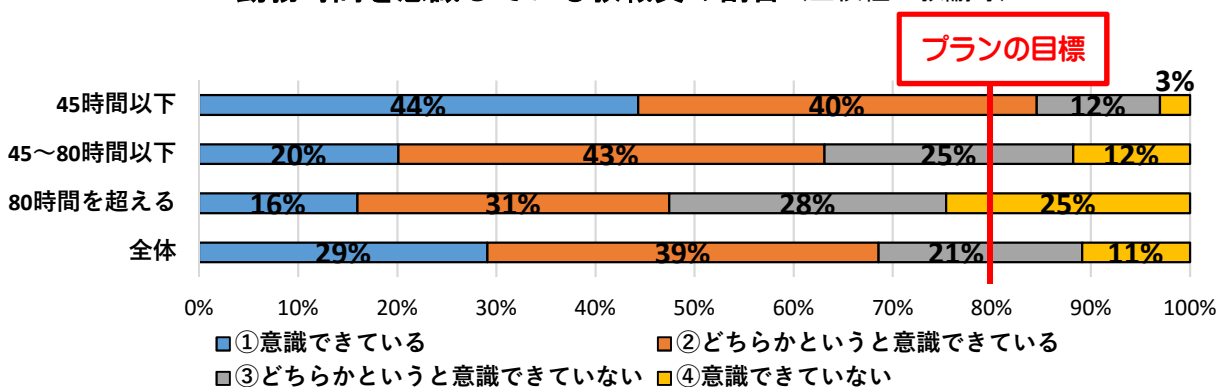
子供と向き合う時間が確保できている教職員の割合（全校種：教諭等）



資料1 子供と向き合う時間が確保できている教諭等の割合と残業時間の関係

勤務時間を意識して勤務することができている教諭等の割合と、残業時間の関係を分析した結果、残業時間が45時間以下の教諭等は「プラン」の目標を上回る84%が勤務時間を意識していると回答しているのに対し、残業時間が増加するほど勤務時間を意識できている割合が減少している。これらのことから、勤務時間に対する意識が、残業時間の長短に大きな影響を与えている傾向が見られた。

勤務時間を意識している教職員の割合（全校種：教諭等）



資料2 勤務時間を意識している教諭等の割合と残業時間の関係